

対面での相談は予約制で

市職員による対面での申告書の作成相談の事前予約を受付けます。なお、作成済みの申告書を提出する場合は予約不要です。

往復はがき・市ホームページで申し込みを

会場での待ち時間短縮のため、対面での申告書の作成相談を希望する人は次の方法で予約してください。電話での予約はできません。

申し込み方法

○往復はがき…1月24日(金)当日

○市ホームページ…2月1日(土)か

申告会場と受付日時

会場	受付日	受付時間
市役所 6階中会議室	2月17日(月)～3月17日(月) (土・日曜日、祝日を除く。 ただし、3月2日(日)は受け付けます)	午前9時～ 正午
	下総支所2階	午後1時～ 4時
大栄支所2階	2月20日(木)・21日(金)	
中郷公民館	2月27日(木)・28日(金)	
公津公民館	3月5日(水)	午前9時～ 正午
三里塚コミュニティーセンター	3月6日(木)	
八生公民館	3月7日(金)	
豊住公民館	3月12日(水)	
久住公民館	3月13日(木)	
	3月14日(金)	

往復はがきの書き方

往信面

286-8585

成田市花崎町760

成田市役所
市民税課 行

ここに何も書かないでください

切手マークが青色

返信面

記入内容

①住所
②氏名
③電話番号
④希望する期日と会場を第2希望まで(時間は選べません)
*家族の中に申告する人が複数いる場合は全員分の氏名を書いてください

返信はがきを受け取る人の住所・氏名

切手マークが緑色

ら希望する日の3日前までに、市ホームページにある予約システムから希望する日時と会場を選択して



市ホームページ

消印有効までに、往復はがきに住所、氏名、電話番号、希望する期日・会場(それぞれ第2希望まで)、返信用の宛名を書いて市民税課(T286・8585花崎町760)へ(応募者多数は抽選)。相談日時は2月上旬に返信します

当日は、往復はがきで予約した人は市役所からの返信はがき、市ホームページから予約した人は予約内容が確認できる画面などを受

付で提示してください。

次に当てはまる人は成田税務署特設会場で

次に当てはまる人は、2月17日(月)以降に、成田税務署特設会場(イオンモール成田2階イオンホール)で所得税の確定申告をしてください。

受付日時などの詳細は、広報なりた2月1日号でお知らせします。○寄付金控除(ふるさと納税など)・雑損控除を受ける人

○住宅借入金等特別控除を初めて受ける人

○分離課税(譲渡・配当等・先物取引・山林・退職)となる人

○青色申告をする人

○営業や農業などの事業・不動産収入が500万円以上となる人

○外国税額控除などを受ける人

○正確な申告納税者が出国・死亡した場合の申告をする人

○令和5年分以前の申告をする人

○減価償却費の複雑な計算が必要

な人

※くわしくは、申告書の作成の事前予約制については市民税課

(☎20・1513)、成田税務署特設会場については成田税務署

(☎28・5151)へ。